組合加入手続のご案内

組合加入手続き

I. 組合加入前に現地審査を行います。

II. 審査後、毎月開催する定例理事会に於いて加入を決定致します。

III. 加入申込関係書類は以下のとおりです。

① 加入申込書
② 組合出資金申込書
③ 誓約書
④ 会社調書
② 伝払る数寸でないよいを思するま理 なめま いる(組合指定様式)

⑤ 反社会勢力でないことに関する表明・確約書 1通(組合指定様式)

(7) 産業廃棄物処理業の許可証の写し(全て)

(8) 商業登記簿謄本 1通(写()可)

組合費及び出資金

〔組合費〕

組合費は月額です。業種により下記のとおりとなります。

⑥ 都道府県·政令市許認可一覧

申間処理業(混廃)
申間処理業(単品)
40,000円
解体工事業(専業)
収集運搬業
20,000円

■ 支部 15,000円(現在は北海道地区のみ)

[組合出資金]

- 組合出資金は最低一口10万円です。加入時に加入条件として一口以上の申し込みを頂きます。
- 理事会報告後、事務局より出資金払い込み案内を送付いたしますので、組合指定口座へご 送金下さい。
- 出資金は退会されるとき組合財産に基づき出資金を限度として返還いたします。
- 御社パンフレットもご提出ください。

1通(組合指定様式又は任意様式)